

平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日

平成 2 9 年 第 1 2 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 9 年 第 1 2 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午後 2 時00分～午後 3 時15分

2. 場 所 東大和市役所会議棟 2 階第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 真 如 昌 美（教育長）

2 番 岩 田 圭 子

3 番 藤 宮 志津子

4 番 新 藤 久 典

5 番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部

参 事 兼

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事

統括指導主事

中央公民館長

岡 田 博 史

教育総務課長 石 川 博 隆

給 食 課 長 斎 藤 謙二郎

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 福 嶌 まゆ美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第27号議案 平成30年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について

第5 第28号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

第6 その他報告事項 (1) 就学援助費(新入学学用品費)の入学式前支給について

(2) 服務事故防止策について

(3) 中央図書館エレベーター更新工事について

(4) ビブリオバトル(知的書評合戦)について

(5) 平成29年度東京都多摩地域公立図書館大会について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成29年第12回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、内野委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告、平成29年11月23日から平成29年12月19日までのご報告であります。

11月23日、木曜日、第28回スポーツレクリエーションフェスティバル開会式で挨拶をいたしました。

11月24日、金曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。

11月25日、土曜日、第3回全国ポピュラステージ吹奏楽コンクールを視察しました。第三中学校は、吹奏楽として、予選を勝ち抜いて、この全国ポピュラステージの吹奏楽コンクールに参加いたしました。内容については、お手元の教育長日記に書いてあるとおりですので、見ていただきたいと思いますのですが、吹奏楽のほうは全国優勝という大変大きな賞をいただいて帰ってきました。審査の先生方からも、非常に高い評価をいただきまして、東京都代表の第三中学校が全国を制覇したということであります。第三中学校につきましては、吹奏楽のほかは、東京都の合唱コンクールにも参加して、そこでも金賞をとっております。それから、今日、校長室に行きましたら、野球で多摩地区優勝という、そういう成績も上げています。ここのところ随分、文化的にもスポーツ的にもいい成績を出してくれているので、大変うれしいなと思っております。校長は、来年はプラス、もう一つの大事な課題のほうで、何とか成果を上げるのだということをおっしゃっていましたので、第三中学校に期待したいなと思っております。保護者や地域の方が、学校支援をよくしてくれていて、学力向上に向けていろいろな機会に手を

かしていただいているという話でしたので、大変ありがたいなと思っているところであります。

11月27日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第十小学校を訪問いたしました。

11月29日、水曜日、第2回総合教育会議に皆さんと一緒に出席をいたしました。その後、税の作文表彰式に出席をいたしました。

12月2日、土曜日、市民大学・東大和グリーンカレッジ（Bコース）開校式に出席をいたしました。第五地区親子の餅つき大会に出席し、市長代理で挨拶をいたしました。その後、第19回MOA美術館児童作品展表彰式で挨拶をさせていただきました。

12月3日、日曜日、第52回東大和市ロードレース大会の開会式に出席をいたしました。教育委員の皆さま方にも、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

12月5日、火曜日から12月19日、火曜日まで、平成29年第4回市議会定例会に出席をいたしました。

12月9日、土曜日、東京都中学生駅伝、東大和結団式に出席をいたしました。早朝、7時半、集合ということでしたけれども、子どもたちはもう7時ぐらいにはそろっていまして、その後、さまざまな認証式や、東大和高校との練習など、一生懸命頑張っている姿が見られました。

12月14日、木曜日、定例副校長会に出席をいたしました。

12月16日、土曜日、児童・生徒意見文発表会及び活動報告会に出席をいたしました。こちら、もう説明するまでもないですけども、子どもたちのしっかりとした発表内容、それから発表姿勢、すばらしいなと思って聞かせていただきました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 ないようですので、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、議題に供

します。

報告の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第13号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成29年度東大和市一般会計補正予算（第4号）であります。

一般会計補正予算（第4号）は、第4回市議会定例会に、第48号議案として提出され、12月5日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に、東大和市教育委員会に付することができず、平成29年11月29日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、学校教育関係は、この後、私から、社会教育関係は社会教育部長からご説明を申し上げます。

それでは、学校教育に関する概要につきましてご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

歳入でございますが、14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、2節小学校費補助金は137万4,000円の計上であります。

2ページをご覧ください。

公立学校施設トイレ整備支援事業補助金も同額であります。平成29年度に開始した補助金で、国庫補助の要件を満たした工事が対象であります。

恐れ入ります。資料の3ページをお開きください。

歳出でございますが、10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は49万9,000円の増額であります。

4ページをご覧ください。

事業番号1の就学相談事業費も同額であります。

4節共済費は33万2,000円であります。嘱託員の社会保険料を増額するものであります。

8節報償費は9万6,000円であります。申し込みの状況から、就学支援委員会をさらに2回追加開催することに伴いまして、医師の報償費を増額するものであります。

9 節旅費は 7 万 1,000 円であります。嘱託員の交通費を増額するものであります。

2 項小学校費、1 目学校管理費は 495 万円の増額であります。

事業番号 1 の小学校運営費、15 節工事請負費も同額であります。施設の適正な維持管理、児童等の安全確保を図るために行う緊急の改修工事にかかわる施設維持改修工事の増額であります。

3 項中学校費、1 目学校管理費は 285 万円の増額であります。

事業番号 1 の中学校運営費、15 節工事請負費も同額であります。小学校運営費と同様に、施設維持改修工事費の増額であります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして社会教育部関係の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

14 款都支出金、2 項都補助金、8 目教育費都補助金、4 節社会教育費補助金は 34 万 1,000 円の計上であります。

2 ページ、下から 2 つ目、中央公民館、スポーツ振興等事業費補助金も同額であります。内容は、中央公民館と蔵敷公民館で行います講座が、東京都のスポーツ振興等事業費補助金の交付に該当するため、歳入として見込むものであります。

なお、中央公民館の講座につきましては、平成 30 年 2 月に成人を対象とした趣味教養講座、「ご飯留学、食文化を通じた国際交流」というテーマで 5 回実施をいたします。

また、蔵敷公民館の講座は、地域における多文化共生社会を実現するため、平成 30 年 1 月になりますが、外国人と市民との交流会を 1 回、また本年 11 月から 12 月にかけて、成人趣味講座、「あなたが主役 東大和でおもてなし」というテーマで、4 回開催をいたします。

以上で、歳入となります。

次に、歳出でございます。

5 ページをお開きいただきたいと思います。

10 款教育費、4 項社会教育費、2 目公民館費は 36 万 7,000 円の増額であります。

6 ページになりますが、事業番号 1、中央公民館事業費、18 節備品購入費は 15 万 8,000 円の計上であります。内容につきましては、中央公民館で使用しておりますワイヤレスマイクアンプが、経年劣化により故障したため、購入をするものであります。

その下、事業番号 4、蔵敷公民館事業費は 20 万 9,000 円の計上であります。内容でございますが、先ほど歳入でご説明しましたとおり、蔵敷公民館で行う新たな 2 つの講座のための経費であります。1 つ目の外国人と市民との交流会につきましては、外国文化や日本文化の発表、そして折り紙やお茶、生け花等の体験コーナーを設け、来館者に異文化交流をして楽しんでいただくものでございます。また、2 つ目の成人趣味講座、「あなたが主役 東大和でおもてなし」につきましては、東大和市で外国人をもてなすための基本を英語で学んでいただくための講座となっております。この 2 つの講座を行うための需用費、並びに使用料及び賃借料を計上したものでございます。

最後に、7 ページをお開きいただきたいと思います。

10 款教育費、5 項保健体育費、2 目体育施設費は 90 万 3,000 円の計上であります。

8 ページの一番上、事業番号 1、体育施設運営費、並びに 14 節使用料及び賃借料も同額であります。内容でありますが、毎年、東京都に納付をしております市民体育館の用地借上料におきまして、今年度、単価の改正が行われましたことから、不足する金額 90 万 3,000 円を計上するものでございます。

内容は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 3、第 13 号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第 13 号報告 事務の臨時代理の承認について、

本件を承認と決めます。

◎日程第４　第２７号議案　平成３０年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について

○真如教育長　日程第４、第27号議案　平成30年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件の説明をお願いいたします。

学校教育部参事兼教育指導課長。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長　ただいま議案となりました、第27号議案平成30年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市の教育に関する大綱に沿って、東大和市教育委員会の教育目標の達成に向け、総合的に教育施策を推進するために、基本方針を定めるものでございます。

また、平成30年度の主要施策は、東大和市教育委員会の基本方針及び東大和市学校教育振興基本計画の施策の方向に基づき、東大和市教育委員会が重点的に取り組む施策を示したものでございます。

続いて、具体的な内容についてご説明いたします。

初めに、東大和市教育委員会の教育目標及び基本方針については、平成29年度と同様であり、変更はございません。

東大和市教育委員会の主要施策については、教育委員の皆さまよりいただきましたご意見を踏まえまして、今年度からの変更箇所には下線を引いてお示ししてございます。

それでは、主な変更箇所についてご説明をいたします。

資料の３ページをご覧ください。

平成30年度東大和市教育委員会主要施策の前文、３行目から、「なお、東大和市学校教育振興基本計画は、平成30年度が最終年度である。このため、学校教育施策の長期的な指針を策定する。」を追加いたしました。

次に、４ページをご覧ください。

基本方針２、「豊かな個性」と「創造力」の伸長にかかわる（１）学力向上の⑦に、「学力向上を目指し、各校が組織的に研究に取り組み、日々の授業改善につなげるとともに、各学校の校内研究の成果を他校へと波及するために、市内全

小・中学校を学力向上推進校に指定する。」と追加いたしました。

続きまして、5 ページをご覧ください。

基本方針 2、「豊かな個性」と「創造力」の伸長にかかわる（４）読書教育の推進の前文、1 行目の東京都子ども読書活動推進計画を「第二次」から「第三次」に改定しました。また、前文 2 行目の東大和市子ども読書活動推進計画に、「第二次」を追加いたしました。

続きまして、7 ページをご覧ください。

基本方針 3、「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実にかかわる（４）郷土文化財の保存・継承と文化施設の整備の③を、「平成29年度に策定予定の旧日立航空機株式会社変電所の保存、改修工事に向けた基本計画に基づき、」、平成30年度は「基本計画を実施する。」と改定いたしました。

次に、（５）スポーツの振興の①を、「だれもがいつでも気軽にスポーツができるよう、東京都の補助金等を活用し、桜が丘市民広場トイレ等バリアフリー化工事を進める。」と改訂しました。

続きまして、8 ページをご覧ください。

基本方針 4、「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進にかかわる（１）地域に開かれた学校運営の推進の②に、「平成30年度にコミュニティ・スクールを市内小学校 1 校に設置し、その成果と課題を把握するとともに、市内小中学校に導入を促進していく。」を追加いたしました。

次に、9 ページをご覧ください。

（７）学校給食センターの運営と学校給食の充実の 3 行目に、「また、新しい調理機器の機能を活かした新献立の提供、見学会及び試食会など、さらなる給食センターの利用を推進する。」を追加いたしました。

次に、（10）安全対策の推進の②の 2 行目に、「また、小学校の校門等に設置した防犯カメラについては、経年劣化に伴う設備の修繕及び更新を進める。さらに、中学校の校門等に防犯カメラを新しく導入する。」を追加いたしました。

また、③に「市長部局と連携し、ＩＣカードを活用した登下校メール配信システムの導入を検討する。」を追加いたしました。

主な変更箇所につきましては以上でございますが、今後、文言等につきまして軽微なところの調整の必要が出る場合がございます。その際、こちらのほうで修正をいたしますが、ご了承いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

どうぞ、新藤委員。

○新藤委員 1つは、やはりなかなか日本でなくならないいじめ問題の対応ということで、今、東大和市においては、重大事態ということは少ないわけですが、だからといって安心しているわけにはいけないので、やはり特に教員の意識が常に鋭く研ぎ澄まされている必要があると思いますし、家庭、地域との連携というところも、ただ単に連携、連携ということではなくて、具体的にどうすればいじめを未然に防ぐことができるかみたいなところの研究というのは、今後とも必要だと思いますので、ぜひそういったことを各学校にやってもらうと同時に、教育委員会からもサポートしていただきたいというのが1つあります。

それから2つ目は、やはりこの基本方針の2で、「豊かな個性」と「創造力」の伸長というところで、幼稚園も含めて新しい学習指導要領が出まして、移行措置に入っていきます。今回の学習指導要領の改訂というのは、内容はともかくとしていろいろな意味で大きな改訂があったと思いますので、それらがやはりきちっと先生方等で勉強してもらうと同時に、やはり児童・生徒や保護者にもきちっと伝えていくということが、どういうところが変わって、どのようになっていくのかということ、やはりきちっと宣言していくことが求められていると思いますので、そういった意味では教育委員会からのより適切なサポートというのですか、強力なサポートというのが必要になると思いますので、この基本方針を生かしていただいて、指導していただければなということを思っております。

要望でございます。

○真如教育長 何かありますか。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 7ページの基本方針3の(4)の③ですね、変電所のことが書いてございまして、今、参事のほうでご説明していただいたとおりですが、こちらに記載しております保存、改修工事に向けた基本計画というのが現時点でできておりません。来年の3月までに策定をすることで今動いておりますが、今現在策定したというところではありませんので、策定予定としてございますが、

この基本計画ができた時点で、ここの文章の文言の訂正をさせていただきたいと思っております、その際には平成29年度に策定した旧日立航空機株式会社変電所の保存、改修工事に向けた基本計画というふうに、ここは訂正させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

あと、参事のほうで、平成30年度は基本設計を実施するというふうに、今お話しされましたけれども、この項目そのものが平成30年度の主要施策でありますので、平成30年度は基本計画を実施するという文章から、平成30年度というのは省いてございますので、そこのところは、今、皆さんお手持ちの資料のとおりでございます。

以上でございます。

○真如教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第27号議案 平成30年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第27号議案 平成30年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件を承認と決します。

◎日程第5 第28号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

○真如教育長 日程第5、第28号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第28号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について（同意）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

資料の1枚目は協議書の写し、2枚目は主な事務の内容であります。

市長の権限に属する事務について、地方自治法第180条の2の規定に基づき、平成29年12月19日付で市長から教育委員会へ補助執行の協議がありました。

協議のあった事務は、平和施策の企画及び推進に関することであります。

補助執行をさせたい職員は、社会教育部長及び社会教育課職員であります。

補助執行させる理由は、市の平和施策が市指定文化財である旧日立航空機株式会社変電所の保存と密接するものであること、また平和については子どもから大人まで生涯にわたり学んでいくものとして、生涯学習に密接する分野であること。このようなことから、補助執行により、事務の能率的な処理を促進し、効果的で効率的な行政運営を行うことができるという理由であります。

このようなことから、市長の権限に属する事務の補助執行を平成30年4月1日から実施することにつきまして、協議の内容に同意することをご提案申し上げるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 実際これを読んで、何となくよくわからないですけれども、こういう例えば、今までどの課がこれを請け負っていたのかということをお教えいただきたいのと、何か行事って大抵4月から始まるとか、年度で始まると思いますが、今これを変える理由というのを、もう少し詳しく教えていただきたいなと思います。

お願いします。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいまご質問のありました平和の事業の推進についてありますが、これは従来、企画財政部の企画課で行っていた内容であります。平和のつどいなど、平和月間と位置づけて、毎年8月にさまざまな事業を行ってきておりますが、社会教育部のほうでも変電所の特別公開をしたり、それから公民館のほうで平和の見学会をしたりなど、平和に関する施策というのは社会教育部でも連携しながら行ってきておりました。

ここで、変電所の保存について、ふるさと納税の仕組みをつくっていただいて、そういうことでさまざまなことを2つの部署で行ってきておりました。

私どもも協力しながら行ってきたわけですが、変電所、こちらの協議の中にありますけれども、補助執行させる理由の中に、変電所の保存と密接に平和事業は考えなければいけないということもありまして、今回、社会教育部の中に平和事業そのものを移管するというところで話がかたところでございます。

この主な事務の内容を見ますと、8月だけのものではなく、年間を通して事業がございます。広島県の派遣事業などは、東村山市と連携しながら行っておりますので、早目、早目にですね、年度に入ったら間もなく打ち合わせをもつとそのように聞いておりますし、これは年間を通して行っていく事業になっております。一つ一つ、まだ内容がきちんと精査できていない中でのこういうお話ですので、私どもとしても、受ける側としても、さまざま心配はありますけれども、このお話のもう一つ別の内容としましては、職員の配置、社会教育課のほうに1人、この平和を主に担当するような職員の配置も見込んでいただいておりますので、まずはその職員の配置に期待をしたいと思っております。

今も社会教育課、さまざま年間を通しての事業、ふれあい市民運動会から始まっているいろいろな市民文化祭、成人式、いろいろありますけれども、それに今度はまた平和市民のつどいという大きな行事が入ってくるということで、私どもの社会教育課のほうでも、さまざまな事業スケジュールを組んでいく必要が出てくると思っております。

まずはこの協議によりまして、社会教育課のほうに平和事業が来るというお話でございますので、私どもとしても今行っている企画課から、さまざま話を聞きながら行っていく必要があると思っておりますのでございます。

以上です。

○真如教育長 岩田委員。

○岩田委員 よろしいですか。

さっき部長から、いろいろなイベントや何か、すごくやることが多くあるようで。私たちも実際、何か行事のたびに社会教育課のほうがとてもお忙しいそうだなと感じております。それから、来年8月に、8月でしたか、7月でしたか、市町村総合体育大会も行われますよね。そういうのも一緒になって、何か今の人数でやり切れるのかなと言ったら失礼かもしれませんが、とても大変そうだなと感じているところです。その辺は、いかがですか。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 確かに来年の7月から8月にかけてになりますが、市町村総合体育大会という大きな行事が二十何年ぶりに東大和市に来るということで、非常に来年の社会教育課、大変になるということは承知をしております。そういうことも、来年の事情も企画財政部とはお話をしてきております。

ただ、国体のときもそうでしたけれども、社会教育課が中心でしたけれども、全庁的なご協力もいただいておりますので、今回も市町村総合体育大会のためには、社会教育課には現在、主査が加配され、動いていただいておりますけれども、それも社会教育課だけでやるとは思っておりませんで、全庁的なご協力をいただかないとできないと思っていますので、その部分では全庁的な応援をいただきながら、行っていきたいと思っています。

そういう中で、来年度については非常に忙しくなるなというのはありますけれども、この平和事業についても、今回こういう協議でございますので、社会教育課を中心に、これをなし遂げていくという、全庁的に行っていくと、そういう視点を持って行っていけば、何とかなるのではないかなと思っているところでございます。

以上です。

○真如教育長 ほかにいかがですか。

どうぞ、新藤委員。

○新藤委員 私も国語なので、やはり国語の教科書に平和教材、入ってきているのですけれども、やはり中学生ぐらいの段階だと、平和というのは自分たちでつくっていくものなのだという意識よりは、何か他人任せに、自分が大人になったとき、世の中、平和であってほしいという、何か人任せのようなところがあって、自分たちでつくっていく意識が少し弱いなと思っています、それはやはり大人の考え方にも影響するのかなと思って、今回この問題が社会教育ということで、生涯学習担当の部署に渡ったということは、やはり私はすごく大きな意義があるなと思っています、やはり本当に東大和市だけではなく、世界の平和をやはり願っていく。願うだけではなくて、そのために具体的な行動がとれる人間を育てていくということが、やはり学校教育の大きな柱と思うので、そういう面では大変だとは思いますが、社会教育が担っていただくということには、この変化というのは、私は前向きに捉えたいなと思いますし、そういった意味では当然、教育指導課とも含めて、学校もきちっと最適な形で行っていければいいかなと思って

おります。

頑張っていたきたいと思います。

○真如教育長 ほかにありますか。

これ、別紙のところは、説明することはないの。

○小俣社会教育部長 別紙ですか。

○真如教育長 はい。特にないのかな。別紙というのがありますけれども、これは何か質問するようなところがありますか。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 別紙についてですね、私のほうで把握しております内容についてご説明をしたいと思います。

まず、平和都市宣言の所管ということでございますが、東大和市は平成2年に平和都市宣言をいたしました。そういう宣言の所管をすることで、具体的にこの事業は、これというのはないようではありますが、この平和都市宣言に関することが、もしあれば社会教育部のほうで対応するような、そういうことでございます。まず、こちらの宣言を所管するというのが、とても大きな意味があるということではございます。

それから、地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業でございますが、これは市長会の助成金をいただいて、東村山市と連携して行っている事業でございます。来年度も実施するという予定になっているそうでして、こちらについては今後、学校教育部とも連携をしていく必要があるのかなと思っておりますけれども、平和市民のつどいで派遣をした生徒が発表するということもありますので、さまざま、東村山市との調整や連携が必要になってくるかなと思っているところでございます。

平和月間につきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、役所の中でさまざまな平和の関係する事業や、イベントなどを行っている場合には、全部把握をして、調整をしてやるということになります。

あと平和祈念・戦争資料展、これは毎年8月に市役所のロビーで戦争の悲惨さを訴えるパネル展示などをしてきておりますので、そちらの内容であるというふうに承知をしております。

それから、平和文集につきましては、教育委員の皆さまもご覧になられたことがあると思いますけれども、毎年つくっている文集を発行するものでございます。

平和市民のつどいは、来年の8月ですね、毎年行っております、都立東大和南公園で行っている行事ですね、そちらのほうを企画、運営をするというものでございます。

また、平和首長会議関係事務ですね。こちらについては、毎年このような会議が催しされておりますので、そちらに参加をするとかしらないとか、さまざまな調整があると聞いております。

あと平和関連の担当者会議ということで、こちらは係長レベル級の職員が集まって行っている会議だと聞いております。

あと、ふるさと納税ですね、こちらについて今後さらに広げて、この変電所の保存のためのふるさと納税や募金など、さらに進めていく内容について、社会教育課のほうで動いていくことになります。

その他、平和に関する事務ということで、ここに書けておりません内容も、平和に関してのものであれば、まず一義的には社会教育課で担うということでございます。

私ども、全てわかり得てない部分ございますけれども、企画財政部から話を受けた内容は以上でございます。

よろしくお願いします。

○真如教育長 それでは、質疑を終了してよろしいですか。まだ、何かありますか。
岩田委員。

○岩田委員 この業務の内容をお伺いすると、1人ぐらいの加配で間に合うのかなって何か、心配というのも変ですけれども、そのように感じます。まあ、それは決まったことでしょうか。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 毎年この時期に、役所の中の組織とか定員を決めていく事務が、毎年この時期行っています。来年度に向けて、こういう話が来たわけですが、このたくさんの内容について、私どもも心配はしております。その1人の事務担当と聞いております。私ども1人でできるとは思っておりませんが、社会教育課でカバーしながら行っていくしかないのかなと思っています。今、企画課で行っている職員が来るとは限りませんので、支障のないように引き継ぎをして、課長を中心にこれを、たくさんありますけれども、行っていくことになるかと承知している——承知といいますかね、行っていくしかないのかなと思っています。

るところではございます。

以上です。

○真如教育長 どうぞ、藤宮委員。

○藤宮委員 募金の予定額はあるのですか。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 変電所の保存のために、博物館のほうで専門の業者に見てもらって、どれだけかかるのかというのを調べていただきました。まだ概算ですけども、2億円ぐらいはかかるのではないかとということで、ふるさと納税の目標額も2億円で始めたところではございます。

ただ、今年度は変電所の設計委託——設計委託だっけ。まず、現地調査をして、その後、平成30年度には基本設計をすると。先ほどの平成30年度の主要施策にもありましたけれども。それをして、金額が固まっていこうと思っております。

その2億円の中身としては、耐震工事、それからあとは保存のために、水漏れや、あらゆることを行っらずと長もちをさせるような工事ですね、それには2つの大きな工事をしていく必要があるということ。あと、その金額の中には、そういう改修工事が終わった後に、1階の部分を見に来た方に、さまざまご説明をするような、そういうソフト面のいろいろな展示物とか、今、博物館にありますものですね、その変電所の関係しているもの、そういうものも全部、この工事が終わったときには持ってきて特別公開をしていくような、そういうソフト面での金額も入っておりますので、今のところ博物館のほうで考えている変電所保存のための金額は、2億円ぐらいではないかと承知をしているところでございます。

以上です。

○真如教育長 岩田委員。

○岩田委員 実際のほうは、保存のためのふるさと納税や、よく市報とかに載ってやっていますよね。現時点でどのぐらいの金額が集まっているものですか。

○真如教育長 社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 今、ふるさと納税の金額、正確な数字は持ち合わせていないのですが、2億円に対して450万円ぐらい、数字は細かいですけども、400は超えていたと思います。500いったかぐらいの金額が、28年10月からスタートし、約1年ちょっとたった時点で、それにはふるさと納税のほかに募金も行っております。変電所の定例の公開ということで、現在、毎月第2日曜日の午後1時から

4時の期間、毎月1回、先日では産業まつりや、その前のうまかんべえ～祭や、市の行事に、募金箱を設置しまして、少しずつではありますが、金額が徐々に増えているという傾向はございます。

以上です。

○真如教育長 それでは、今回の日程第5の28号議案、こちらについてですけども、こちらについて市長の権限に属する事務の補助執行にかかわる協議については、同意ということでご理解いただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 それでは、承認することに異議はないと認めまして、日程第5、第28号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について（同意）について、本件を承認と決めます。

◎日程第6 その他報告事項

○真如教育長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項（1）就学援助費（新入学学用品費）の入学式前支給について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○石川教育総務課長 私のほうから、本日、机上配付いたしましたA4の横のその他報告資料（1）と、こちらについてご説明申し上げます。

現在、市では公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、東大和市在住という方に限りますけれども、経済的理由により就学することが困難な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助いたします就学援助費制度というのを実施しております。

援助する費目のうち、新入学時の学用品費につきましては、今まではご入学後に保護者の方、申請していただき、所得等の審査を行った上で、認定された方々に対し、事後に支給してございましたが、援助が必要な時期に速やかな支給をという要望がございまして、国の補助要綱も本年3月に改正されて、入学前に支給することが可能という形になりました。そこで、市では、まず来年4月に中学1年生となります、現在小学校6年生の対象となる児童の保護者さんに対しまして、中学入学時の新入学の学用品費を入学前に支給することについて、今現在、準備を進めております。

具体的な支給時期につきましては、こちらの資料に黄色いマーカーをさせていただきましたが、2月の初旬からという形で予定をしているところでございます。

なお、新小学1年生となられる就学予定者と、年長さんですね。こちらの方々につきましては、対象児童の抽出等にかかわります電算システムの改修等、もろもろ準備が必要となりますので、今年度のこれから取り組みます新中学1年生のこちらの実績、それから他市の状況等を踏まえまして、来年度から入学前に実施ができますように、研究をこれから進めてまいるという形で考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項、2、服務事故防止策について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部参事兼教育指導課長。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 服務事故防止策について、ご報告をいたします。

教職員の服務事故につきましては、東京都にもし事故が起こった場合には、第一報ということで報告をするわけでございますが、およそ1日に平均しますと、東京都への第一報は1日、二、三件、入ってくるというぐらいの件数が上がっております。

具体的には、これは10月の室課長会の中での報告ですけれども、10月の段階で第一報が、その時点で204件あったというようなところです。全都でございますし、小学校、中学校だけではなく高校も含めての数という形になりますけれども、そのように東京都全体でも服務事故につきましては数も多くあり、そのためには服務事故防止ということで、徹底して各区市で取組を進めているところでございます。

東大和市におきましても、昨年度、ご記憶に新しいかと思いますが、懲戒免職処分をするような事案も発生し、報道でも大きく取り上げられた服務事故が発生しております。また、その前の年度におきましても、やはり東大和市にお

いて懲戒免職というような処分で、こちらについても学校名や氏名等も公表された事案が発生しております。

そのようなことから、全ての管理職、教職員を含めて、服務事故を絶対起こさないと、起こさせないというような意識を高めていくというようなところから、服務事故防止策ということを考えました。そして、各校長会、副校長会で起こり得る服務事故、また今まで東大和市内で発生しました服務事故を中心に、その事例をお話ししながら研修を進めて、この服務事故防止策につきましてもお話をしたところでございます。

具体的には、こちらに書いてあるものを今年度以降、実施していこうと思っておりますが、短期的な防止策と、それから長期的な服務事故防止策につきまして実施をしてまいります。

近いところでは、この12月は服務事故防止月間ということで、東京都全てですね、行われているところですが、東大和市におきましては、アルコールが入る時期でもございますので、1月についても市独自で服務事故防止月間ということで2箇月間、1箇月、延長して服務事故防止月間を設定いたしました。また、学校においては、全ての教職員が服務事故を起こさないという宣言をして、それを公表していくというような取組も行うというふうにいたしました。さらに、個人情報等の紛失等が数多く発生している現状から、これは市内ということではなくて、都内であることから、机上整理推進日というようなものを設定し、紙ベースでも情報が紛失しないような、そのような環境を整えていく、仕事の効率化を図るというようなことにも着目をいたしました。

そのほか、長期的には、その1ページや資料の2ページ目にあるような取組をいたしまして、今後、東大和市内において服務事故がゼロというような方向で取り組んでいけるように、努力してまいりたいと思っております。

詳細は、またご覧になっていただき、何か気になるようなことがございましたら、またお知らせしていただければありがたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項 3、中央図書館エレベーター更新工事について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告の資料 3 をご覧いただきたいと思います。

こちらの第 3 回市議会定例会におきまして、補正予算が認められました中央図書館エレベーター更新工事についてでございます。こちらにつきまして、詳細が決まってまいりましたので、改めてご報告いたします。

1 番の工事の概要ですが、こちらは現在使われている既存のエレベーターのかごですとか乗場扉・三方枠・レールなど、こういったものにつきましては、こちらをまたそのまま流用して使用しまして、巻上機、操作盤、表示器具、着床装置など、制御機器を更新するというような工事の内容になります。

2 番の資材の搬入についてですが、平成 30 年 1 月 30 日、火曜日、図書館休館日になりますので、この日に資材を搬入いたしまして、2 階の展示コーナーがあるのですが、その一角に仮置きをしていきたいと考えております。

3 番、停止の期間ですが、平成 30 年 2 月 5 日の月曜日から、平成 30 年 2 月 28 日、水曜日まで、24 日間の間で工事をしたいと考えております。この間につきましては、エレベーターが使用不能というような形になります。

4 番の注意事項についてですが、改修工事に伴いまして、騒音ですとか塗装のための臭気といったものが発生いたします。また、天候の事情によりまして、工期が延びる可能性もございます。具体的には、雪が降った場合などには、資材の搬入とかができない、そういったようなことが考えられます。

5 番、施行事業者ですが、三菱電機ビルテクノサービス株式会社と決定しております。

それから、6 番、市民の方への周知の方法ですが、こちらは平成 30 年 1 月 15 日号の市報、あるいは図書館のホームページなどに掲載するのと、館内のほうにも周知の案内文を掲示していきたいと考えてございます。

説明につきましては以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 この工事の期間中に、万が一ですけれども、車椅子の方がお見えになったとかというときの対策というのは、何か考えられていますか。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 実際には、職員のほうで対応させていただくというのが現実的かなと考えてございます。あとは利用される方の体の状態とか、そういったものを勘案しまして、その場で判断という形かと思います。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項4、ビブリオバトル（知的書評合戦）について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、ビブリオバトルにつきまして、ご説明いたします。

図書館を会場にいたしましたビブリオバトル、この知的書評合戦といいます、これを開催するのは今回初めてとなります。ビブリオバトルの内容につきましては、このチラシのところにもございますが、自分がおもしろいと思った本をそれぞれ持ち寄りまして、5分間で順番にその本の内容を紹介しまして、参加した方、あるいは観戦された方に投票していただきまして、どの本が一番読みたかったという、チャンプ本を決めるゲームになります。

開催の日時ですが、2018年1月21日の日曜日を予定しております。午後2時から3時半ということで、中央図書館の視聴覚室ですね、2階になります。

対象の方は、市内在住・在学の中学生・高校生ということで、8人までということで、先着順で募集をしております。

現在、12月1日から受け付けを開始しておりますが、中学生が4人ほど応募してきていただいております。今後も募集のほうには、力を入れていきたいと思っております。

応募につきましては、中央図書館のカウンター、あるいは電話によりまして受け付けをしております。

あわせて観戦の方、これは申し込み不要ですが、どなたでも参加できるという

ことで、定員30人ということで考えております。

ビブリオバトルの報告につきましては以上です。

○真如教育長 ご質問ございますか。

この間、ある人から話があったのですが、日時が2018年となっているのですが、この2018年だとか、その平成29年の表示、その使い分けというのは役所の中、決まりはないのですか。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 通常は年号で、平成表記と思いますが、西暦表示の場合も一般的に多くなっていますので、今回、西暦表示でさせていただいたということです。特に……

○真如教育長 今、これは正式にはどうなっているのでしょうか。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 正式かどうかと言われると、自信がないところも少々あるのですが、以前、文書課にいたときの認識ですと、基本的には行政の文書は平成なら平成、そして必要に応じて括弧書きで西暦表示するというのが一般的かとは思いますが。ただ、行政の文書といってもいろいろ幅が広いのですので、例えばそういうチラシですとか、広報の手段として何か視覚に訴えろとか、いろいろな目的に応じて、意識した上で使い分けをするということもあるのかもしれない。

少し歯切れが悪いのですが、以上でございます。

○真如教育長 まあ、そういう感じなのね。訴えるということね。

○藤宮委員 間もなく元号、変わりますよね。

○真如教育長 元号。

○藤宮委員 ええ、元号が。

○真如教育長 まあ、それは元号、変わるかどうかわからないけど。これの扱いについては、各課でばらばらにするのはどうかなという、そういう話を聞いたことがあったものですから。

学校教育はどうですか。

学校教育部参事兼教育指導課長。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 学校の中では、元号で表示することで決まっているというかですね、それが普通になっていますので、西暦で表示することはない、あったとしても括弧でつけるということで、現時点でいえば平成

29年度という形で書く、来年度も平成30年度というような形で記載はしております。

以上です。

○真如教育長 また、何か相談してみてほしいなと思います。

それでは、報告が終わりました。

ご質疑もないということで先に進みます。

それでは、報告事項の5、平成29年度東京都多摩地域公立図書館大会について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、平成29年度東京都多摩地域公立図書館大会の開催要項について、ご説明いたします。

こちらにつきましては、多摩地域の26市と奥多摩町、瑞穂町、日の出町、あと檜原村の4つの自治体を交えまして、東京都市町村立図書館長協議会というのを組織してございます。その館長協議会は、各館の相互の連絡を密にして、協力して図書館事業を発展させていくということを目的に組織されておりますが、その事業の一環としまして、この図書館大会というものを企画しております。

毎年行っているものですが、こちら、今年度につきましては「魅力ある図書館をめざして」で、副題としまして「地域へひらく図書館のはたらき」というようなタイトルで、図書館大会を開催したいと考えております。

趣旨について読み上げますと、「図書館とは、建物の中で本を貸しているだけ、でしょうか？図書館は、様々な方法で市民に資料を提供します。その機能は、個人の学習を助けることから、地域の文化の創造まで、限りない可能性をもっています。本大会は、昨年度と同様『魅力ある図書館をめざして』をメインテーマに、6つの分科会を通して、市民の皆さんにあまり知られていない図書館の業務から、最新のサービス事例までを紹介します。改めて、図書館の働きについて、図書館職員だけではなく市民の皆さんと共に考えていきたいと願っています。会場は、平成29年1月に移転OPENした東京都立多摩図書館です。この機会に多くの方のご参加をお待ちしています。」というふうにさせていただいております。

主催につきましては、先ほど申しました東京都市町村立図書館長協議会となります。

3番の後援についてですが、今日ちょっと差し替えがございまして、手元のほ

うに机上配付させていただいているのですが、後援のところが確定しております、東京都教育長会ですね、それと東京都西多摩郡町村教育長会、それから公益社団法人日本図書館協会様から後援をいただいております。

それから、4番の会期ですが、こちらは平成30年2月6日、火曜日から7日、8日、木曜日までの3日間となっております。

それから、会場が、先ほど申しました東京都立多摩図書館、2階のセミナールームというところで、200人ほど入れる会場で行います。

日程についてですが、表になっておりますが、2月6日の第1日目が第1分科会ということで、こちらが基調講演という形になります。講師の方につきましては、元福生市立中央図書館長でいらっしゃいました島弘氏にお願いしております。以下、分科会、6つありますが、第2分科会は午後、三多摩地域資料研究会ということで、講師に寺尾隆様をお呼びしております。

それから、2日目になりますが、第3分科会ということで、児童サービス研究会、こちらは「読みたい心に火をつけろ!」ということで、ちょうどビブリオバトルの推進委員をされている方で、木下通子氏にご講演をいただきます。それから、午後は第4分科会ということで、障がい者サービス研究会ということで、こちらにつきましては、最近、認知症に取り組む図書館が多くなっておりまして、そちら、先進的な事例ということで、講師に呑海沙織氏をお呼びしてご講演をいただくという内容となっております。

それから、裏面にいきまして、第3日目ですね。8日に第5分科会、図書館サービス研究会ということで、こちらは今、「図書館の危機管理」ということで、各自治体のほうに事前にアンケートをとりまして、そういったものを参考に、鑑水三千男氏に解説と講演をいただくという内容になります。最後、第6分科会ですが、協力担当者会ということで、こちらは昨年まで都立多摩図書館長でいらっしゃった高木敦子氏に、「多摩地域の相互貸借と東京都立図書館」というテーマでご講演をいただくという内容になってございます。

7番の対象者ですが、図書館職員及び一般の方ということで、特に制限もなく、広く参加をいただくようになってございます。

それから、参加費につきましては無料となります。

それから、申し込み方法ですが、図書館関係の方の場合には、事前に取りまとめまして、大会事務局のほうへ申し出るというような形になっておりまして、ご

希望につきまして、また改めて確認させていただきたいと思います。

それから、受け付けの期間が、平成30年1月19日が締め切りとなっておりますので、それまでの間に教育委員の皆さんのほうにも確認をとらせていただきたいと思います。

11番が会場案内ということで、東京都立多摩図書館、これは国分寺市に新しくできたところですが、そちらの案内になります。

それから、最後、12番、問い合わせということで、平成28年度と29年度につきましては、この図書館長協議会の事務局を東大和市が担当しております。今回のこの大会につきましても、実行委員会も組織して、これまでずっと内容を詰めてきておりますので、私のところが問い合わせ先という形でなっておりますので、各市から問い合わせなどが今後入ってくるのかなと考えております。

説明につきましては以上です。

○真如教育長 東京都多摩地域公立図書館大会開催については、東京都市町村立図書館長協議会主催で担当が当摩館長でしたか。

中央図書館長。

○当摩中央図書館長 大もとの今回主催になっております東京都市町村立図書館長協議会というところがありまして、館長、大体、課長職の組織ですが、持ち回りで事務局、あるいは会長、副会長とあるのですが、その事務局長市を28年度、29年度、東大和市が担当市ということで、この図書館大会のほかにもいろいろ事業があるのですが、そういったことを取りまとめたということです。

今回、この図書館大会は、実際には係長職で内容を詰めるという作業がありますので、この図書館長協議会の下に実行委員会というのを組織しております。その実行委員会の事務局を東大和市が行っていますので、最後の問い合わせ先は実行委員会事務局ということで、東大和市の名前を入れさせていただいております。

以上です。

○真如教育長 何かご質疑がございますでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 ビブリオバトルというところの「一番読みたくなった本を参加者に投票してもらって」と書いてあるのですけれども、その参加者とは誰のことですか。観戦者のことなのか、8人の発表者のことなのかお聞きしたいです。

○真如教育長 では、ビブリオバトル。お願いします。

○當摩中央図書館長 審査の方法は幾つかパターンがあるみたいですが、実際に対戦した方同士の中で選ぶという場合もあるそうですが、今回、図書館でやるビブリオバトルは、観戦する人も含めて審査に入ってもらおうというような考え方にしております。

以上です。

○藤宮委員 宣伝するために、賞品などあるのですか。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 今のところ具体的に用意しているものはないのですが、検討してみたいと思います。

○藤宮委員 ありがとうございました。

○真如教育長 それでは、報告事項５、平成29年度東京都多摩地域公立図書館大会については、質疑がないということで終了いたしたいと思います。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年第12回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 ３時１５分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 内野 裕子